

大分県総務部市町村振興課長 殿

竹田市長 土居昌弘

竹田市過疎地域持続的発展計画の変更について（提出）

竹田市過疎地域持続的発展計画について、下記のとおり変更を行ったので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第10項により準用する同条第8項の規定に基づき提出します。

記

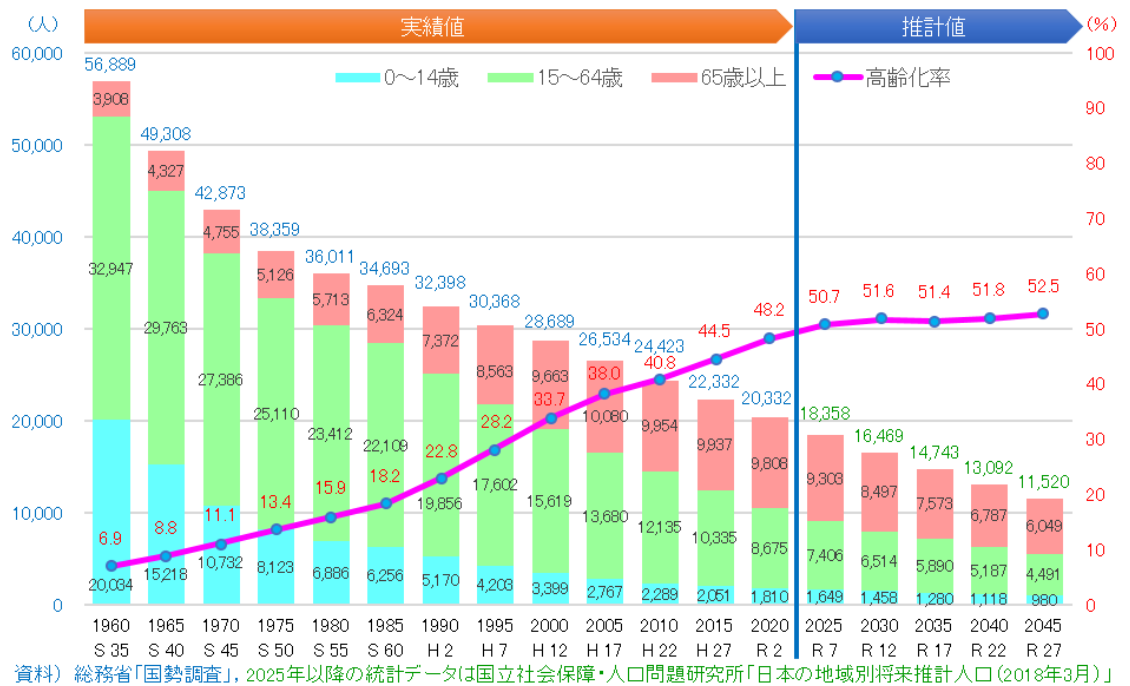
変更箇所 (変更後 計画の 頁、行等)	【変更後】								
5 頁 表 1-1(1) 下段	区 分		平成22年		平成27年		令和2年		
			実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
	総 数		24,423	▲7.9	22,332	▲8.6	20,332	▲9.0	
	0歳～14歳		2,289	▲17.3	2,051	▲10.4	1,810	▲11.8	
	15歳～64歳		12,135	▲11.3	10,335	▲14.8	8,675	▲16.1	
	うち15歳～29歳(a)		2,371	▲17.5	1,925	▲18.8	1,647	▲14.4	
	65歳以上(b)		9,954	▲0.8	9,937	▲0.2	9,808	▲1.3	
	(a)/総数 若年者比率		9.7	—	8.6	—	8.1	—	
	(b)/総数 高齢者比率		40.8	—	44.5	—	48.2	—	
	※総数には年齢不詳者を含む								
	【変更前】								
区 分		平成22年		平成27年		令和2年			
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率		
総 数		24,423	▲7.9	22,332	▲8.6	20,357	▲8.8		
0歳～14歳		2,289	▲17.3	2,051	▲10.4				
15歳～64歳		12,135	▲11.3	10,335	▲14.8				
うち15歳～29歳(a)		2,371	▲17.5	1,925	▲18.8				
65歳以上(b)		9,954	▲0.8	9,937	▲0.2				
(a)/総数 若年者比率		9.7	—	8.6	—				
(b)/総数 高齢者比率		40.8	—	44.5	—				
※総数には年齢不詳者を含む（令和2年度は令和3年6月25日総務省発表の速報値）									

変更箇所
(変更後
計画の
頁、行等)

6 頁
グラフ
下段

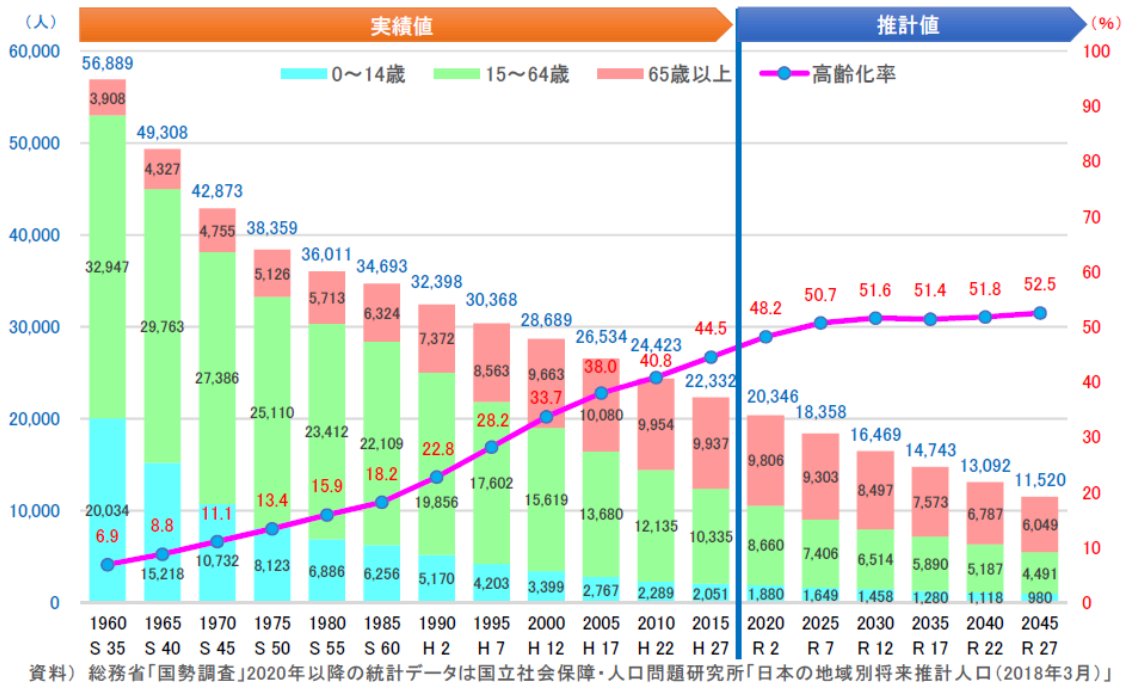
【変更後】

竹田市の総人口の推移



【変更前】

竹田市の総人口の推移



変更箇所
(変更後
計画の
頁、行等)

42頁
表7-1
中段

【変更後】

表7-1 高齢者人口と高齢化率の推計 (単位：人、%)

区 分 \ 年		平成22年 (国勢調査)		平成27年 (国勢調査)		令和2年 (国勢調査)		令和7年 (推計値)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
総人口		24,423	-	22,384	-	20,332	-	18,358	-
年少人口	0歳～14歳	2,289	9.4	2,051	9.2	1,810	8.9	1,649	9.0
生産年齢人口	15歳～64歳	12,135	49.7	10,335	46.3	8,675	42.7	7,406	40.3
高齢者人口	65歳以上	9,954	40.8	9,937	44.5	9,808	48.2	9,303	50.7
前期高齢者人口	65歳～74歳	3,807	15.6	3,849	17.2	4,068	20.0	3,449	18.8
後期高齢者人口	75歳～	6,147	25.2	6,088	27.3	5,740	28.2	5,854	31.9

(推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月推計)

【変更前】

表7-1 高齢者人口と高齢化率の推計 (単位：人、%)

区 分 \ 年		平成22年 (国勢調査)		平成27年 (国勢調査)		令和2年 (推計値)		令和7年 (推計値)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
総人口		24,423	-	22,384	-	20,346	-	18,358	-
年少人口	0歳～14歳	2,289	9.4	2,051	9.2	1,880	9.2	1,649	9.0
生産年齢人口	15歳～64歳	12,135	49.7	10,335	46.3	8,660	42.6	7,406	40.3
高齢者人口	65歳以上	9,954	40.8	9,937	44.5	9,806	48.2	9,303	50.7
前期高齢者人口	65歳～74歳	3,807	15.6	3,849	17.2	4,003	19.7	3,449	18.8
後期高齢者人口	75歳～	6,147	25.2	6,088	27.3	5,803	28.5	5,854	31.9

(推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月推計)

※変更の内容に合わせて適宜加工して構いません。また、複数頁にわたっても構いません。この様式により難しい場合は、任意様式で作成してください(その場合、この表より上の部分の内容は、必ず記入してください。)